

審議会の会議録

会議の名称	平成28年度第1回座間市市営住宅運営審議会		
開催日時	平成28年7月25日(月) 午後13時30分～15時30分		
開催場所	市役所 5階 5-3会議室		
出席者	伊藤正委員 沖本浩二委員 松橋淳郎委員 青木友子委員 阿藤純子委員 伊藤耕人委員 森谷善明委員		
事務局	遠藤市長 山口都市部長 北川参事 溝田建築住宅課長 河合係長 市川主査 松下主事		
公開の可否	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴人数	0人
非公開・一部公開とした理由	座間市協働まちづくり条例第12条第1項第2号及び第3号		
議題	議案第1号 平成28年度座間市市営住宅入居待機者の選考について 議案第2号 座間市市営住宅入居申込者住宅困窮度評価基準の見直しについて		
資料の名称	議案第1号 平成28年度座間市市営住宅入居待機者の選考について (参考資料) 1-1 平成28年度市営住宅入居待機者応募状況等一覧 1-2 座間市市営住宅入居申込者住宅困窮度評価基準 1-3 平成28年度座間市市営住宅入居待機者募集のしおり 1-4 座間市市営住宅運営審議会規則		
会議の内容	<p>司会は北川参事。 遠藤市長の挨拶後、委嘱状の交付。 出席は8人中7人で定足数(過半数)に達しているため本審議会は成立。 会長、副会長の選出。会長は伊藤正委員、副会長は伊藤耕人委員に決定。 伊藤会長の挨拶 本日の議案である「平成28年度座間市市営住宅入居待機者の選考および座間市市営住宅入居申込者住宅困窮度評価基準の見直し」について、座間市市営住宅運営審議会規則第2条の規定により市長から会長へ諮問。</p>		

<p>会議の内容</p>	<p>ここで市長は公務のため退席。</p> <p>本審議会は、座間市協働まちづくり条例第12条第1項及び第2項に基づき、開催日時及び開催場所並びに議題、また傍聴可であることなどの事項を公表している。</p> <p>また、本審議会の内容については、同条例第12条第3項に基づき会議録を作成し、非公開情報を除き公表することとした。</p> <p>ここからの議事進行については座間市市営住宅運営審議会規則第5条第1項の規定に基づき、会長である伊藤委員にお願いした。</p> <p>【会長】 それではこれより議題に入ります。ただ今、諮問がありました議案第1号「平成28年度座間市市営住宅入居待機者の選考」について審議をお願いいたします。事務局から説明をお願いします。</p> <p>1 平成28年度座間市市営住宅入居待機者の選考について</p> <p>【事務局】 入居者の募集につきましては、5月15日号の広報ざま及び座間市ホームページにて市民の皆様にお知らせし、6月1日から募集のしおりを配布し、6月6日から6月17日までの期間募集を行いました。</p> <p>今回、募集した住宅ですが、上宿・西原住宅については、今後建替え計画があるため募集から除き、15住宅での募集を行いました。</p> <p>その結果、応募世帯は49世帯、うち失格が5世帯となっており、この失格は市税の滞納によるものが4世帯、収入が上限を超えているものが1世帯となっております。よって今回44世帯について評価をしました。入居待機者順位表については、住宅困窮度評価基準に基づき作成したものです。</p> <p>【会長】 質問をお受けします。</p> <p>【委員】 この評価基準は今度出される議案2に沿って出されたものなのか。</p> <p>【事務局】 議案2はまだ決定されていないので従前どおりの評価で計算している。</p> <p>【委員】 入居希望者数が49世帯、去年は99世帯。26年25年の希望者数を知りたい。</p> <p>【事務局】 手元にデータがないため後程お伝えします</p> <p>【委員】 49世帯希望のなかで単身24世帯、約半数が単身だが例年も半数が単身者なのか？また単身者が希望できる間取りは制限があるのか。</p>
--------------	--

会議の内容

【事務局】例年単身世帯は増加傾向。昨年から1DKだけだったものが2DKも希望を通るようにした。

【委員】資料1の※印のところが99世帯となっているが？

【事務局】前年度の数値なので訂正させていただきます。

【委員】53世帯に評価したのか？

【事務局】49世帯から失格5世帯を抜いた44世帯で評価をした。

【委員】住宅困窮度評価について、順位4番と6番生活保護者の単身の方がポイントが高いが生活保護者は住宅扶助を受けているかと思うが被保護者とそうでない希望者で不公平が生じていないか？

【事務局】被保護者は住宅扶助等を受けているので扶助費を所得として計算をしている。所得部分でポイントを調整しているので一概に不公平となっていない。今後は次の議題で生活保護者に対するポイントの見直しを提案しているので、より公平に評価できると思われる。

【会長】他になにかございませんか。無いようですので議案第1号「平成28年度座間市市営住宅入居待機者の選考」について採択したいと思います。事務局原案のとおり決定することについて、賛成の方の挙手を求めます。

【委員】一賛成者挙手一

【会長】挙手全員ですので事務局原案のとおり決定致します。

【会長】次に、議案第2号「座間市市営住宅入居申込者住宅困窮度評価基準の見直し」について審議をお願いします。

2 座間市市営住宅入居申込者住宅困窮度評価基準の見直しについて

【事務局】公営住宅制度と生活保護制度の二つのセーフティネットを運用する際に、生活保護制度は、最低限度の生活を保障することを目的としているため、保護は、利用し得る資産、能力その他あらゆるものを最低限度の生活の維持のために活用することを要件として行われる一方、公営住宅制度は住宅に困窮する低額所得者の居住の安定確保を目的としているため、あらゆるものを活用しなくとも最低限度の生活の維持が可能であるが自力で居住の安定確保が困難な者も入居対象としているとされております。近年は住宅扶助費の上限である41,000円を下回る民間賃貸住宅も相当数あり、生活

<p>会議の内容</p>	<p>保護世帯に加点することは二つのセーフティネットのバランスが生活保護側に重きを置かれてきた事になります。</p> <p>現在313戸の市営住宅のうち生活保護世帯は49世帯であり15.9%を占めております。これは全国平均の8.2%（H18.国交省住宅局資料）に比して高い占有率となっています。もちろん市営住宅に入居した後に、被保護世帯となったケースもありますが評価基準によって優遇されてきた経緯も影響していると推測されます。</p> <p>この制度を開始した当時は、民間賃貸住宅の家賃が生活保護の住宅扶助費に対して高く、生活保護世帯を優遇する意味での加点でありましたが、近年の民間賃貸住宅の家賃の現状を考慮し、平成29年度より生活保護世帯への加点をしない事としたいと考えておりますが委員のみなさまのご所見を伺います。</p> <p>また、この件につきましては既に生活援護課からも了承を得ております</p> <p>【会長】 質問をお受けします。</p> <p>【委員】 要点としては生活保護世帯についてポイントを見直して次年度から1項目減るということによろしいか？</p> <p>【事務局】 そのとおりです。</p> <p>【委員】 資料2-1裏面※(3)は修正が必要ではないか。</p> <p>【事務局】 修正が必要なので差し替えます。資料2-1、裏面※(3)を削除いたしました。</p> <p>【会長】 議案2号「平成28年度座間市市営住宅入居申込者困窮度評価基準の見直し」について採決したいと思っております。修正案のとおり決定することについて、賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>【委員】 一賛成者挙手一</p> <p>【会長】 挙手全員ですので修正案のとおり決定致します。</p> <p>【会長】 続きまして、「その他」として事務局から何かありますか。</p> <p>【事務局】 座間市市営住宅運営審議会委員は、座間市市営住宅運営審議会規則第3条により、定数10人以内とされていますが、本審議会では長く8人の委員さんによって、運営されておりますが平成29年度より増員しまして10人以内としたいと考えております。増員する委員さんについてですが、同規則3条(2)民生委員児童委員のみなさんにご協力を願いたいと存じます。</p> <p>これは、以前から続く市営住宅の高齢化、また、子育て支援対策の一環としての市営住宅のあり方など今後、研究、検討していく課題のご助言をいただくたく、この分野で活躍されるみなさんに委員と</p>
--------------	--

<p>会議の内容</p>	<p>して参加していただく事が目的であります。</p> <p>【会長】ほかにありますでしょうか。続きまして、答申の方法についてご意見をお願い致します。</p> <p>【委員】－「会長に一任」の声あり－</p> <p>【会長】会長に一任との意見がありましたが、これについてご異議ありませんか。</p> <p>【委員】－異議なし－</p> <p>【会長】では、市長への答申につきましては、副会長と相談の上行わせていただきます。</p> <p>－ 休憩 －</p> <p>【参事】休憩を解きまして再開いたします。</p> <p>先ほど決定いたしました、「平成28年度座間市市営住宅入居待機者の選考および座間市市営住宅入居者申込者住宅困窮度評価基準の見直し」につきましては、後ほど会長及び副会長と共に市長へ答申をさせていただきます。</p> <p>　　次回の審議会の予定は未定です。随時の空家募集等がございましたら通知させていただきます。</p> <p>これで閉会となりますので都市部長の山口より閉会のご挨拶をさせていただきます。</p> <p>【部長】以上をもちまして「平成28年度第1回座間市市営住宅運営審議会」を閉会いたします。</p>
--------------	---